

ので、そちらでぜひひとつ議題として載せたいという考えに変わってきたわけでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○教育次長（八木房雄君）

自席からお答え申し上げます。

体罰の関係でございますが、教師の体罰があるかというふうな御質問でございますが、ございません。私もはそういうふうに聞いておりませんし、体罰はないというふうに考えております。

それから、非行問題を扱ったよい映画とか鑑賞でございますが、現在、教育委員会では予算にも計上してございますが、演劇鑑賞教室とか、それから音楽鑑賞教室というふうなものを実施しております。そして、市民会館におきまして子供たちに見せております。それから音楽コンクール等も行っておりまして、非常に子供たちからも喜ばれております。

それから、ゲームセンターの関係でございますが、カーテンを開くようにというふうな問題でございますが、これにつきましても、私も関係機関に行きまして、これの取り締まり方、なお、それからそ

のカーテン等についても前々からお話をしてゐるわけでございますが、風俗営業ではないので取り締まることができないというふうな問題もございます。こういうふうな状況でございます。

それから、父母、行政とか連絡会をどうなんだろうということ、聞く考えあるかどうかということでございますが、毎年これも開いているし、また、夏休み等におきましても地区委員会で、私も教育委員会の職員も伺ったり、また学校側の校長以下関係者が出かけまして、地域の方々と話し合つて、非行のない市にしたいと、また非行を起こさないようにしたいということで行っております。また、ことしも夏休み前に開いていきたいというふうに考えております。以上、お答えといたします。

○十一番（原 敏子君）

それでは教育の問題ですが、中学校での教師から生徒に行う体罰はないというふうな答弁なので、それはないというふうなことだろうと思ひますので、それはそれで結構です。ただ、暴力問題というのは、これは教師が生徒に体罰を与えて

も、生徒が逆に教師に暴力を振るうということも、それは暴力という名のもとでは全部否定しなければならぬというふうに私は考えています。教育長もそのようなお考えなので、ぜひその点、十分な指導を行っていただきたいというふうに思います。

それと、非行問題を扱った映画や演劇を生徒や先生に見せる考えは、という私の質問で、いましているということですが、そういうあれではなくて、非行問題を扱った映画、タベもフリキの勲章という映画をテレビでやりましたけども、そういうふうな扱った映画や演劇を、いまやっている演劇や音楽は、言ってみれば情操教育を養うための目的で行われているわけですね。そうじゃなくて、子供たちに非行や暴力がどんなに恐ろしいものなのか、そういうふうにはいゆるツッパリですか、そういうふうなグループに入れば、どんなにこわい思いをしなければいけないのかということを教えるためにも、そしてこんないい先生がいて、こんなによい指導をすれば、どんなツッパリの子供でも必ずよくなるという、そういうふうな全

体を考えて私はこういうふうなものを見せてはいかかかというふうに提案するわけですけども、もう一つその点、お聞かせください。

それと、ゲームセンターの関係ですけども、学校の先生方にお聞きしましたも、やはりゲームセンターがオーバーに言えば悪の温床って言うんでしょうか、なかなかまづいいものを持っている。しかも、風俗営業ではないということ、すぐそばに学校があるうとなかろうとでき、てしまうわけですね。それは、そういうふうな行政からという点では、法律的にはなかなかむずかしいという問題があるかもしれませんけども、それを何とか、それこそ地域の父母や先生、行政がですね、こういうものこそ一体とならなければ、これはなかなかよくなるまいんじやないかというふうに思っていますけれども、そういうふうには、言ってみれば、行政が中心になってこのゲームセンターの規制を何とかしようではないかという旗を振っていたら、こういうふうなお考えはいかがでしょうか。

それと、先ほど私が最後に質問いたしました、先生や父母や教

育委員会―行政ですね、これは、いま次長が答弁されたのは、青少協の校外指導、PTAでもありますけれども、そういうふうなのだと思ふんですけれども、ただそれだけにとどまらずに、幾つも幾つもそういうのをつくったらいと思ふんです。言ってみれば各学校区に。たとえば学級PTAほどぐらいいにでも。それはなかなかむずかしいとは思いますが、でも、そういうふうには綱の目のように細かくして初めて、どの子かどうだ、ということもはっきり大人の私たちにわかるのではないかというふうに思ふんですけれども、一人の子供が悪いからその中学校が悪いんだとか小学校が悪いんだということではないと思ふんです。幾つもそういう問題があつて、たまたま今度の問題は暴力事件が起こつたというだけだというふうに私は思ふんですけれども、先ほどの小野沢議員の質問でも返事が出ましたので、教育委員会もそういうふうには考えられていると思います。二度とこういうことを起こさないためにも、子供たちにはいやな思いをさせないためにも、私たち大人ができるだけのこ

とをやらなければいけないというふうに考えますので、その点、教育委員会としてはとても大変なことでしょうけれども、決意のほどを聞かせてください。

基地の問題、市長の言われるとおり、福生の上空は市街地だからということ、市長のこれまでの、チームスピリットのときにも抗議声明ですか、抗議文を渡されているので、そういうお気持ちにはよくわかります。でも、それだけで事故が起きたときに、それで市長は申し入れているからそれで済むというふうにはなかなかないというのが現実の問題としてあるわけで、これから夜間訓練だけでもやめてほしいということ、それと、先ほども市長が答弁されました必要最小限度ですか、市長が答弁されましたけれども、それだけにとどまらず、もういつのときも、訓練やりますよという通告があるその前から、横田基地での福生市内の上空の訓練はやめてほしいということ、防衛施設庁や米軍の指令官にお会いになったときには、どのときも必ず発言していただきたい

いというふうに強く要望しておきます。

保養施設ですけれども、私はこの保養施設、いま市長が言われましたように、なかなか一回行った所は、なかなかほかの所にも行かなくなるということは、これは私の経験からみてもまたそうだろうというふうに思っています。実は、羽村町は御承知のように、所有方式の「落合荘」山の家を持っています。これも海の家へどうぞと言って、また去年もやっているんだろうと思っております。そういうふうに千葉や俣豆ですか、俣豆の三軒の民宿と、一泊二食で、食費だけを町民の負担でというふうな、こういうやり方をしています。それで、東京都のお知らせ「みんなの東京」というのが新聞に折り込んで来ましたが、東京都でも海の家、山の家、御利用をというのが出ておりますが、これなんかはやはり多いようで、とにかく抽選なんです。往復はがきの抽選というところで、羽村にも聞いてみましたけれども、なかなかこれは三軒だけだと利用数が多くて、行かれない方も多いと聞いていますけれども、とにかくそ

ういうふうな民宿の借り上げ、そういう方法も考えられたらいかかかというふうに思いますが、そういうお考えがあるかどうか、それだけ聞かせてください。広域行政でやることはそれはそれで結構だと思えますけれども、あれでやりますと何年かかるかわからないという点もありますので、とりあえず福生市としても、羽村町みたいなそういう方法をとられるかどうか、ひとつお聞かせください。

○教育次長（八木房雄君）お答え申し上げます。

先ほど、ちよつと私の方から非行問題を扱ったよい映画とか演劇鑑賞と、ちよつと意味が違ったようにございますが、これにつきましては、教育課程の中で取り入れるものでございまして、すでに学校では、年度当初もう計画等も行っておりまして、非常にむずかしい問題もございします。この中に行政側からこれをやりなさいというわけには、非常に関心があることでございしますが、やりなさいということは非常にむずかしいわけでございます。

して、これらについても学校等の、また校長等の意見も聞いたりしていかなければなりません。いずれにしても中へなかなか取り入れられることは非常にむずかしいということでございます。

それからゲームセンターの問題でございますが、これについては、確かに私も青少協で不健全図書追放のことで、自動販売機の撤去についても経験がございますが、非常に地域の方々が町会、PTAの方、青少協の方々が立ち上がってこれの追放を行いまして、現在四台になったというふうな経過もございますので、やはりPTAとか学校、地域の方々も一丸となって、やはりこういうふうな運動を起こすのはいいんじゃないかというふうにも考えております。

それから、もう一つは連絡会でございますが、やはり現在、学校側が非常によくやって、PTAと学校側がその対策を非常によく検討しております。また、町会の方でもいろいろとまた今後、社会教育委員会とか、それからまた青少協、い

うの関係でまたお話ししたり、非行問題についてお話をしているところでございます。学校というところは非常にむずかしいことでございます。行政側が一番先に率先すると、またそれに反発が出るというふうな問題もございます。そこいらを深めてまいりながら、そういうのがあったら応援していくというふうなあれで、できるだけこういう会には私も援助していきたいというふうな考えております。

○企画財政部長（生子国利君） 保養所の関係でございますが、広域圏の民宿借り上げ等も考えられないかと、先ほど市長が御答弁申し上げたように、広域圏によってやろうという考え方を持っております。いまのところその辺の考え方はありません。ただし、羽村等においても、これは財政上の問題も一つあるんじゃないかと、こういう点も配慮しながら、今後、広域圏で十分検討したいというふうに思います。

○十一番（原 敏子君） では、教育の面では、非行問題の映画だと

かというのは、いまはもう年度途中なので、年間計画が立てられているのでむずかしいとは思いますが、でも、ことし起きたらもう来年起きないということは、そういうことの保障はありませんので、ぜひそういうふうな指導を強めていただきたい、このように思っています。

それと、やはり教員委員会として、いまの校内暴力を絶対一掃しようと、生徒も先生も絶対暴力を振るっちゃいけないんだという指導を強めるという観点に立っていただければ、私はこういうふうな非行問題だけではありませんけれども、文化の面も、父母に対する教員といいますが、そういうふうな指導の面もうまくいくなのではないかと、いうふうに信じておりますので、よろしく願っています。

それで、ゲームセンターは、やはり次長の言われたとおり、地域の問題として社会教育が一緒になって行った不健全図書館の自動販売機の追放の例が出ましたが、そういう形で、やはりどうし

てもこのゲームセンターを、お店の人には申しわけないですけども撤去するというんですが、最底でもカーテンだけは開けさせるようなそういうふうな指導をしてほしいと思います。それで、行政としてできることは、いままで私を含めて三人の今度の教育問題の一般質問ですけども、できるだけのことは何でもしたいというふうにそういうふうな聞きましたので、これからもう全力を挙げて、教育委員会としては、先生方や父母の皆さんとよく連携プレイをとりながら、そういう指導をしていたきたいというふうに思います。

それと、保養施設の問題ですけども、これは羽村町だから、お金があるからということではないと思いますけども、それだけではないというふうに思います。

ただ、福生市の基本計画の中にもありますね。それは、そういうものがいままでできなかった。それは、いま置かれている社会状況上でなかなかそういうことはむずかしいということばかりです。

ども、その目的としては、こういうものをつくるための保養施設を市がつくろうという目的は、いまでも変わらないものというふうに信じています。ですから、そういう中で一番やりやすい方法、それをやはりよく検討していただき、広域行政圏でやるのがいいのか、それとも、それでできなければどうするかという点などもよく考えて検討していただいて、ぜひ私は、一日も早いうちに、この夏の海の家だとか山の家だとか、そういうものをつくっていただきたいというふうに要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（田村市郎君）お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会とし、議事の都合により明十一日から十二日までの二日間、休会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君）御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会とし、明十一日から十二日までの二日間を休会とするこ

とに決定いたしました。

なお、次回の本会議は六月十三日午前十時から開きます。  
本日はこれをもって延会といたします。

午後四時十六分 延会

昭和五十八年第二回福生市議会定例会の招集について

昭和五十八年六月三日付け、福生市告示第三十五号（別紙参照）をもって、昭和五十八年第二回福生市議会定例会を招集したので通知します。

福総庶癸第七百六十九号

昭和五十八年六月三日

福生市長 田村 匡雄 印

福生市議会議長

田  
村  
市  
郎  
殿

昭和五十八年第二回福生市議会定例会の招集について

昭和五十八年六月三日付け、福生市告示第三十五号（別紙参照）をもつて、昭和五十八年第二回福生市議会定例会を招集したので通知します。

写

福生市告示第三十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和五十八年第二回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和五十八年六月三日

福生市長 田 村 匡 雄 印

一 期 日 昭和五十八年六月十日

二 場 所 福生市議会議場

二 議案 昭和三十八年六月十日  
一 議案 昭和三十八年六月十日

昭和三十八年六月三日

八 昭和三十八年六月三日 昭和三十八年六月三日

昭和三十八年六月三日 昭和三十八年六月三日

昭和三十八年六月三日

写 福総庶発第七百七十号

昭和五十八年六月三日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

議案の送付について

昭和五十八年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第三十一号 西多摩地域広域行政圏協議会の設置について
- 二 議案第三十二号 昭和五十八年度福生市一般会計補正予算（第一号）
- 三 議案第三十三号 市道路線の認定について
- 四 議案第三十四号 市道路線の廃止について
- 五 議案第三十五号 福生中央排水区（五号幹線）SⅠ五十八その一工事請負契約
- 六 議案第三十六号 福生中央排水区（五号幹線）SⅠ五十八その二工事請負契約